

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 秋田県

農業委員会名： 能代市農業委員会

I 農業委員会の状況(6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R3 年 7 月 20 日

任期満了年月日 R6 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	0

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	3

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,503
農業経営体数	1,175

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,840
女性	1,242
40代以下	105

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	464
基本構想水準到達者	25
認定新規就農者	32
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,600	891				7,490

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	7,490 ha	5,046 ha	67.4 %
課題	基盤整備を実施している農地については、集積が進んでいるが、耕作条件が悪い中山間地域は、引き受け手が見つかり難く、基盤整備とともに担い手の育成が必要である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	6 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	946 ha	農地面積(C)	7,490 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	5,992 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	80.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積(a)	うち緑区分の遊休農地面積(b)	うち黄区分の遊休農地面積
	23.0 ha	12.5 ha	10.5 ha
課題	農家の高齢化が進み保全管理も難しくなっている。遊休農地は耕作条件が悪い中山間地に多く存在し、引き受け手も見つかりづらい。経営者の更なる高齢化の進展とともに、遊休農地の増大が予想される。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.2 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	7.8 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、市、農業公社等と協議の場を設定。耕作条件の悪い農地について、非農地の検討を行う。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.6 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者		4年度新規参入者		5年度新規参入者	
	3	経営体	6	経営体	5	経営体
	2.5	ha	7.1	ha	15.9	ha
課題	青年就農給付金や研修制度を活用していない場合、特に親元就農で自分名義の農地を所有または親より借り入れしていない場合は「新規就農」が把握し難い。新規就農者が農地や資金を借りるにも、実績に信用がなく、手続きが進みにくい。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	3年度		4年度		5年度		平均	
	271	ha	523	ha	412	ha	402	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					40.2		ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18	人
			農地利用最適化推進委員の人数	18	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
令和6年11月	②遊休農地の解消	5年度継続分利用意向調査の実施。	
令和6年12月	②遊休農地の解消	6年度農地パトロールに伴う利用意向調査の回収。	
令和7年2月	③新規参入の促進	新規参入者への貸付け意向調査の実施。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	参加者数	相談会名	開催場所
令和6年7月～令和7年3月	1	白神ねぎスタートアップ講習会	能代市農業技術センター
相談会の内容 「白神ねぎ」の新規生産者(3年未満)を対象にした、白神ねぎ栽培初級者講習会に、推進委員等が参加し、新規参入の相談等を行う。			
開催時期	参加者数	相談会名	開催場所
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)